

福島市告示第103号

地方自治法施行第243条の2第1項及び第243条の2の5第1項の規定に基づき、下記の者を指定公金事務取扱者に指定したので、地方自治法第243条の2第2項の規定に基づき告示します。

令和8年 4月 1日

福島市長 馬場 雄基

1. 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
ecobike 株式会社
東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル23階
2. 指定公金事務取扱者に納付させることができる歳入の種類
シェアサイクル賃貸料
3. 指定公金事務取扱者に歳入を納入させる期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日